

## 您是否知晓？——消费纠纷③ 千万不能将名义“借给”他人用于签手机使用合同

### 高中生轻易出借名义，其后收到巨额付款单

最近，发生了一些高中生因为前辈同学及朋友们的“可以作为一项零工”“不用付通话费”

“不会给你添麻烦的”等等的劝诱，而轻率地将自己的名义借给他人签手机使用合同，其后因为收到电信公司寄来的巨额账单而不知所措的消费纠纷。

### 巨额账单从天而降！～咨询事例～

● 班里的同学请求帮着“扩大销路”，于是将自己的名义借出、并签了两个手机的使用合同。合同书的“监护人”一栏是自己擅自填写的。父母通过电信公司寄来的电话停用通知察觉了此事。说是不用支付费用、不会带来麻烦，可收到的付款通知单却是56万日元。（高中生·16岁）

● 前辈同学以“一个手机能赚5千日元”来诱惑我，于是我与三家公司签了4个手机的使用合同。当时说是“不用支付费用，马上就变更名义，绝对不会带来麻烦”，可我却收到了电信公司寄来的30万日元的付款通知单。（高中生·17岁）

● 在街上碰到有人对我说“现在正在开展手机宣传活动，如果借我们用一下学生证的话，可以给你酬金。”于是我在合同书上签了字。不过我没有拿到手机。几天后，电信公司以我发出了大量垃圾短信为由，寄来了我的手机停用通知。又说随后要寄出7万日元的付款通知单。（中学生·14岁）

借用他人名义签手机使用合同这种行为的背后，有可能被用来从事发送“垃圾短信”以及毫无根据地要求“支付宝成人网站的金额”等活动。这时手机的名义人便在毫不知情的情况下，参与了违法活动※。

可以想象，那些不法分子之所以借用他人名义，为的就是不让别人查到业主的地址所在、或是将巨额通话费转嫁于手机名义人身上。

若是在事前知晓出借自己名义，可能被用



## ぞん しょうひとらぶる ご存じですか？－消費トラブル③

### けいたいでんわ めいぎが ぜつたいだめ 携帯電話の「名義貸し」は絶対ダメ！

#### こうこうせい きがる めいぎ か ごじつ た 高校生などが気軽に名義を貸して、後日、多 がく せいきゅう 額の請求が！

あるはいと 「アルバイトになる」「料金は払わなくていい」  
めいわく 「迷惑はかけない」などと先輩や友人に誘われ、  
かる きも けいたいでんわ けいやく めいぎ か 軽い気持ちで携帯電話の契約に名義を貸してし  
でんわがいしゃ こうがく せいきゅう こま  
まい、電話会社から高額な請求がきて困っている  
めいぎが とらぶる あなどの「名義貸し」によるトラブルが起きています。

#### たがく りょうりょうきんせいきゅう そだんれい 多額の利用 料金請求が！～相談例～

● クラスマートから「販路拡大のため」と頼まれ、  
2台の携帯電話の契約に名義を貸した。契約書  
の親権者欄は子供が記入。料金は払わなくて  
いい、迷惑はかけないと言われたが、電話会社から  
利用停止の通知がきて親が知った。料金は2  
台で56万円。（高校生·16歳）

● 先輩に「1台につき5千円になる」と誘われ、  
3社で4台の携帯電話を契約。「料金は払わ  
なくていい。すぐ名義変更するので、絶対に迷惑  
はかけない」との話だったが、電話会社から30  
万円の請求書が届いた。（高校生·17歳）

● 街で「携帯電話のキャンペーン中。謝礼をあげるので、学生証をちょっと貸して」と誘われ、  
契約書にサインした。携帯電話はもらっていた  
い。後日、電話会社から、大量の「迷惑メール」  
が送信されたのでサービスを停止すると通知がきた。  
追って7万円の請求書を送ると言われている。  
(中学生·14歳)

携帯電話の名義貸しが行われる背景には「迷惑メール」の送信や「アダルトサイト料金等の架空請求」に利用されている可能性があり、名義人は、知らないうちに法律等に違反する行為(※)を行っていることになります。

他人の名義を使うのは、事業者の所在を突き

来发送“垃圾短信”的情况下，依然“明知故犯”的话，即使是未成年人，也将根据情节轻重，以参与违法活动为由，受到法律的追究。

### 出借名义的话…

- “垃圾短信”若是来自属于你名义的电话线路的话，那么，凡是你名义下的所有电话线路，都有被停的可能。
- 发生费用拖欠情况时，最终支付义务将由合同签字人（合同名义人）来承担。
- 费用逾期不缴而导致合同被解除时，将带来今后与所有移动电话公司・P H S 公司都无法签约的可能性。
- 所借出的名义下的电话线路，若是被用来从事违法活动的话，无论名义人为成年人还是未成年人，都有被追究法律责任的可能。

### ※违法行为

根据《有关特定商业买卖法》、《有关促使特定电子邮件发送适当化的法律》，向消费者以及接收人发送违背索取原则的广告性短信时，有在“文件名”一栏上注明“未承诺广告※”的义务。

违反此项标示义务的业主及发信人，将成为行政处罚的对象。若反复从事此种活动，将受到惩处或罚款。

详细内容，敬请参阅以下各机关网页

经济产业省网页：<http://www.meti.go.jp/policy/consumer/index.html>

总务省网页：[http://www.soumu.go.jp/joho\\_tsusin/top/m\\_mail.html](http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/top/m_mail.html)



### ※违反合同条款

移动电话公司对通过手机发送“垃圾短信”

止められないようにすることや、通信料の支払いを名義人に負わせることが目的ではないかと想像されます。

迷惑メールに利用されることが分かっていて名義を貸してしまうなど、場合によっては、違法行為に加担したという理由で、たとえ未成年者であっても法的責任が生じることもあります。

### 名義貸しをすると…

名義を貸した回線から迷惑メールが送信された場合、同一名義の回線全てが利用停止になることがある。

金滞納が発生した場合、最終的には契約者（契約名義人）本人が支払い義務を負うことになる。

滞納した結果、契約解除となった場合には、全ての携帯電話・P H S 会社との契約ができなくなる可能性がある。

名義貸しをした回線を利用して違法行為が行われた場合、成人はもちろん未成年者でも法的責任を問われる可能性がある。

### ※法律違反

「特定商取引に関する法律」「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」により、消費者及び受信者からの請求等に基づかない広告メールを送信するときは、件名欄に「未承諾広告※」と表示すること等の表示義務があります。

表示義務違反等を行った事業者及び送信者は、行政処分の対象となり、更に、違反を繰り返した場合等には罰則・罰金が課されることがあります。

詳しくは、次の各省ホームページをご参照ください。

経済産業省ホームページ

<http://www.meti.go.jp/policy/consumer/index.html>  
総務省ホームページ

[http://www.soumu.go.jp/joho\\_tsusin/top/m\\_mail.html](http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/top/m_mail.html)

的人，将在一定期间内，停止该合同人使用属于其名义的所有移动电话；在使用得以恢复后，若重复同样行为，移动电话公司就将采取解除与其签订的合同等措施。

详细内容，敬请参阅各移动电话公司网页。

### 〈给消费者的建议〉

#### ★千万不要“出借名义”！

即使是用借出的名义签的合同也是合同！合同名义人将被索取费用！

千万不要因为相信朋友口头保证的“不会给你添麻烦”等话、以及可以领到酬金而把自己的名义借给他人。

用借出的名义签的合同也是合同！借出者将受到各种法律的制约、并承担相应责任。不管怎么说，费用都将由名义人来支付。

#### ★ 有可能触犯法律！

你所借出的名义下的电话线路若是被用来发垃圾短信的话，你则有可能被认为参与了违法活动，并有可能被追究法律责任。

#### ★ 不轻易将学生手册・学生证・驾驶执照等证件交给他人！

关系到自己身份的证件，不要轻易交给他人，而是由自己妥善保管。若保管不善，则可能造成个人情报的外泄，敬请留心。

另外，如有相关咨询，请与东京都消费生活综合中心或您居住地附近的消费生活中心联系。(转载于东京都消费生活综合中心《消费者受害紧急情报》)

#### ◆◆何谓“垃圾短信”？◆◆

发送到手机上的无用信息和情报。用户要为自己的手机接到那些并不愿意看的短信而支付相当的费用，因此爆发许多不满。



#### ※契約約款違反

携帯電話会社では、携帯電話から迷惑メールを送信する利用者に対して、契約者名義の全ての携帯電話について一定期間利用停止を行ない、利用停止解除後に再度迷惑メールを送信した場合は契約を解除するなどの措置をとっています。

詳しく述べは、各携帯電話会社ホームページをご参照ください。

#### <消費者へのアドバイス>

#### ★「名義貸し」は絶対にやめましょう！

「名義貸し」でも契約は契約！ 契約名義人に料金が請求されます！

友人などから「迷惑をかけない」との口約束だけを信じ、お金がもらえるからといって、「名義貸し」をするのは絶対にやめましょう。

名義を貸したとはいっても、契約は契約！ さまざまな法律やルールに拘束され、責任を負うことになります。利用料金は、あくまでも契約名義人に請求されます。

#### ★違法行為にあたる可能性があります！

迷惑メールの送信などに利用されていれば、違法行為に加担しているおそれがあり、法的責任が生じることも考えられます。

#### ★安易に生徒手帳・学生証、運転免許証などを他人に渡さないで！

身分証明になるものは、安易に人に渡さないで、しっかり管理しましょう。個人情報を他人にも漏らすことにつながりますので、注意しましょう。

なお、ご相談は東京都消費生活総合センターまたはお近くの消費生活センターへお願いいたします。(東京都消費生活総合センター「緊急消費者被害情報」より転載)

#### ◆◆迷惑メールとは?◆◆

携帯電話に届けられる不必要的情報。見たくもないメールが着信して料金をとられるので、利用者から苦情が殺到している。